

利用料のご案内

介護老人保健施設 セントラル堀田

R6.12月～

1. 入所(1割負担の場合:1日分の利用料)

	施設サービス費の自己負担額			居住費			食費	日用品費	教養娯楽費	合計(1日分)		
	多床室	個室	ユニット	多床室	個室	ユニット				多床室	個室	ユニット
要介護1	931	842	857	710	1790	3950	1810 (おやつ代を含む)	200	150	3801円	4792円	6967円
要介護2	1012	922	906							3882円	4872円	7016円
要介護3	1083	992	975							3953円	4942円	7085円
要介護4	1145	1052	1034							4015円	5002円	7144円
要介護5	1202	1111	1088							4072円	5061円	7198円

- 負担限度額認定証をお持ちの方は、下記の金額が減額されます。
第2段階:多床室1530円、個室2490円、ユニット4320円
第3段階①:多床室1270円、個室1410円、ユニット3570円
第3段階②:多床室560円、個室700円、ユニット2860円
- 入所後30日間は、上記の利用料に初期加算として32円/日加算されます。
- 入所後3ヶ月間は、短期集中リハビリテーション加算として276円/回、認知症短期集中リハビリテーション加算として(Ⅰ)257円/回又は(Ⅱ)129円/回が加算されます。(認知症短期集中リハビリテーション加算は対象者のみ)
- 部屋によっては個室料代として、400円、1000円、2250円/日がかかる場合があります。
- 利用者様の状態に応じ、療養食加算(7円/食)、経口維持加算(428円/月)等が加算される場合があります。
- 体制加算として、サービス提供体制加算Ⅱ20円/日・リハビリテーションマネジメント計画書情報加算36円/月・科学的介護推進体制加算64円/月、排泄支援加算(11円/月・16円/月)褥瘡マネジメント加算(4円/月・14円/月)、安全対策体制加算(22円/入所時のみ)、協力医療機関連携加算(107円/月)が加算されます。
- 介護職員処遇改善加算として、1ヶ月分の利用単位数の7.5%が加算され、その1割の自己負担分が加算されます。

2. 短期入所(1割負担の場合:1日分の利用料)

	施設サービス費の自己負担額			居住費			食費	日用品費	教養娯楽費	合計(1日分)		
	多床室	個室	ユニット	多床室	個室	ユニット				多床室	個室	ユニット
要支援1	718	675	667	710	1790	3950	朝食 440	200	150	3588円	4625円	6777円
要支援2	891	831	843				3761円			4781円	6953円	
要介護1	964	875	893				3834円			4825円	7003円	
要介護2	1046	954	943				3916円			4904円	7053円	
要介護3	1115	1024	1013				3985円			4974円	7123円	
要介護4	1177	1087	1072	4047円	5037円	7182円						
要介護5	1240	1147	1128	4110円	5097円	7238円						

- 負担限度額認定証をお持ちの方は自己負担の減額があります。
第2段階:多床室1320円、個室2280円、ユニット4110円
第3段階①:多床室920円、個室1060円、ユニット3220円
第3段階②:多床室620円、個室760円、ユニット2920円
- 部屋によっては個室料代として、400円、1000円、2250円/日がかかる場合があります。
- 体制加算としてサービス提供体制加算Ⅱ20円/日が加算されます。
- リハビリを実施した場合、個別リハビリ1回につき、257円が加算されます。
- 施設送迎を利用の場合、片道あたり197円が加算されます。
- 介護職員処遇改善加算として1ヶ月分の利用単位数の7.5%が加算され、その1割の自己負担分が加算されます。
- 利用者様の状態に応じ重度療養管理加算(129円/日)、療養食加算(9円/食)等が加算される場合があります。

3. 通所リハビリ(1割負担の場合)

	施設サービス費の自己負担額	食費	日用品費	教養娯楽費	合計(1月分)
要支援1	2457円/月	昼食 640	100	150	6457円
要支援2	4579円/月	おやつ代 110			12579円
	施設サービス費の自己負担額	食費	日用品費	教養娯楽費	合計(1日分)
要介護1	826/日	昼食 640 おやつ代 110	100	150	1826円
要介護2	978/日				1978円
要介護3	1133/日				2133円
要介護4	1316/日				2316円
要介護5	1494/日				2494円

- 入浴介助を行った場合、上記の利用料に、入浴介助加算Ⅰ(44円/日)又はⅡ(65円/月)が加算されます。
- 体制加算として、サービス提供体制加算Ⅱ20円/日(要介護1～5)・(要支援1の方は78円/月・要支援2の方は156円/月)、科学的介護推進体制加算44円/月が加算されます。
- 要介護1～5の方はリハビリマネジメント加算として859円/月又は513円/月、リハビリマネジメント加算4として293円/月が加算されます。(リハビリマネジメント加算4は対象者のみ)
- 要介護1～5の方はリハビリテーション提供体制加算として26円/回(6～7時間)、31円/回(7～8時間)が加算されます。
- 口腔・栄養スクリーニング加算として22円/回(6ヶ月に1回)が加算されます。
- 病院退院後の期間に応じ、短期集中個別リハビリ加算として120円/日加算されます。
- 事業所が送迎を行わない場合、片道につき509円減額されます。
- 利用者様の状態に応じ重度療養管理加算(109円/回)、退院時共同指導加算(650円/回)が加算される場合があります。
- 要支援1は月4回利用の場合、要支援2は月8回利用の金額です。
- 介護職員処遇改善加算として1ヶ月分の利用単位数8.6%が加算され、その1割の自己負担分が加算されます。

4. その他:理美容代 2000～3000円、洗濯代 650円(1ネット)